

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構栃木医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://tochigi.hosp.go.jp/school/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構栃木医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の運営の円滑化及び適正化を図るため、学校運営会議を設ける。 2. 学校運営会議は、副学校長、事務長、教育主事、教員、実習調整者、学校長の委嘱する講師若干名、事務主任および病院の看護部長をもって組織する。また、独立行政法人国立病院機構他施設の者を会議構成員として加えることができる。 3. 運営会議は、学校長が招集し、その議長となる。 4. 運営会議では、次の事項を審議するものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学校の規定の制定改廃 2) 学校の予算の執行計画 3) 教育課程の編集に関する事項 4) 各年度の教育計画に関する事項 5) 学校の講師、実習施設の剪定に関する事項 6) 学生の募集および入学に関する事項 7) 学生の単位・卒業認定に関する事項 8) 学生の休学、復学、退学に関する事項 9) 転入学者等の既習単位等の認定に関する事項 10) 学生の就職に関する事項 11) 学校運営の評価に関する事項 12) 学校の施設整備に関する事項 13) その他学校の運営に関し重要と認める事項 5. 運営会議の運営その他については、次のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学校長は、少なくとも二か月に一度以上会議を招集しなければならない 2) 会議には、議事録を作成しなければならない 3) 学校長が特に必要と認めるときは、会議構成員以外の者の出席を要請し、行けん及び説明を聞くことができる。 6. この基準に定めるものの他、運営会議の運営その他に関し、必要事項は会議によって決定するものとする。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
統括診療部長	2019. 4. 1～ 2020. 3. 31	講義担当「疾病と治療Ⅰ」
看護部長	2019. 4. 1～ 2020. 3. 31	講義担当「看護管理」

副看護部長	2019.4.1～ 2020.3.31	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構栃木医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)シラバスの見直し時は、テキストの改定内容や、国家試験出題基準を踏まえた検討を行い、学科進度を考慮し、次年度の授業計画(シラバス)を改定する。 2)シラバスには、科目名、単位数、時間数、担当講師名、学習目標、学習内容(授業科目の概要・回数)、学習方法(講義・演習・実習の別を明記)、学科進度(学年別に履修時期を明記)、評価方法、教科書、参考書、留意点を記載する。 3)科目担当者(外部講師、院内講師、学校教員の別)について明記する。 4)成績評価の方法については、(筆記試験、レポート課題等)および基準を明記する。 5)教育計画表を基にカリキュラムの実施状況を確認し、進行状況等を教員会議で検討する。 6)成績評価の基準については、学生便覧に記載し、学生に周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ・1科目100点満点とする。複数講師の場合、担当時間により配点を明記 ・60点未満の場合、再試験対象となる ・授業科目の評価は、優(80点以上)、良(70点～79点)、可(60点～69点)以上が合格。不可(60点未満)は不合格とし、再試験を実施する。 7)実習要綱においてもシラバスと同様に国家試験出題基準をふまえた改定を行う。 8)実習要綱には、科目名、実習目的、実習目標、実習内容、実習方法、実習施設、実習評価表、評価基準を記載する。 9)4月に学生便覧、授業計画(シラバス)、実習要綱を各学生に配布し、履修についての説明を行う。 	
授業計画書の公表方法	https://tochigi.hosp.go.jp/school/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)授業科目の評価については、授業計画に(シラバス)に記載された科目ごとの評価方法(筆記試験、レポート)で実施している。 2)看護技術に関しては、手技を習得できるまで支援し技術チェックにより、学習成果を確認している。 3)実習においては、実習要綱に記載した、実習評価表および評価基準に基づいた評価をする。 4)実習の評価にあたっては、当該実習場所の看護管理者や実習指導者と、実習を担当した教員で客観的な評価を行い、教員会議で報告し、学生に成績を伝えている。 5)単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定について記載している。3月の学校運営会議で1年次、2年次の単位認定会議を行い審議している 6)卒業に関しては、学則・学則細則に卒業の要件、判定について定めており、2月の学校運営会議において、3年次の単位認定会議を経て、卒業判定会議を実施している。 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績表を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化し、50点未満、50点～60点未満、60点～70点未満、70点～80点未満、80点～90点未満、90点～100点未満、100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。

下位1/4に該当する人数10人、及び、下位1/4に該当する指標の数値76点以下を示した。

客観的な指標の算出方法							
履修科目の成績評価(100点満点)を全科目の合計点の平均を算出する。							
学科名	看護学科		学年	1年生	学生数	37名	
成績の分布							
指標の数値	50点未満	50点以上 ～ 60点未満	60点以上 ～ 70点未満	70点以上 ～ 80点未満	80点以上 ～ 90点未満	90点以上 ～ 100点未満	100点
人数	1	0	0	15	21	0	0
下位1/4に該当する人数 10人							
下位1/4に該当する指標の数値 76点以下							
客観的な指標の算出方法の公表方法		https://tochigi.hosp.go.jp/school/					
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。							
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)							
学則第24条に定めている							
1) 授業科目の単位修得の認定(別表総計の単位数及び時間数)を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。							
2) 卒業に必要な単位数は102単位であり、時間数は3,000時間である。							
3) 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。							
卒業の認定に関する方針の公表方法		https://tochigi.hosp.go.jp/school/					

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構栃木医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,000時間/102単位	1740時間 /71単位	225時間 /8単位	1035時間 /23単位	0時間/ 0単位	0時間/ 0単位
		3,000時間/102単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		111人	0人	9人	112人	121人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの見直し時は、テキストの改定内容や、国家試験出題基準を踏まえた検討を行い、学科進捗を考慮し、次年度の授業計画（シラバス）を改定する。 ・教育計画表を基にカリキュラムの実施状況を確認し、進行状況等を教員会議で検討する。 ・実習要綱においてもシラバスと同様に国家試験出題基準をふまえた改定を行う。 ・4月に学生便覧、授業計画（シラバス）、実習要綱を各学生に配布し、履修についてガイダンスの時間を設け説明を行う。
成績評価の基準・方法
（概要）
<ul style="list-style-type: none"> ・1科目100点満点とする。複数講師の場合、講師の担当時間により配点を行い、シラバスに明記するとともに学生に説明する。 ・授業科目の評価は、優（80点以上）、良（70点～79点）、可（60点～69点）異常が合格。不可（60点未満）は不合格とし、再試験を実施する。

卒業・進級の認定基準
(概要)
<ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、学生便覧の学則・学則細則に単位認定について記載している。 「授業科目の単位修得の認定(別表総計の単位数及び時間数)を受けた者について、 学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。(学則第24条)」 ・3月の学校運営会議で1年次、2年次の単位認定会議を行い審議している ・卒業に関しては、学則・学則細則に卒業の要件、判定について定めており、2月の学校運営会議において、3年次の単位認定会議を経て、卒業判定会議を実施している。
学修支援等
(概要)
<ul style="list-style-type: none"> ・学修の状況に応じ、個別指導を行う。 ・成績低迷者については、面接等を実施し、必要時は補講を行う。 ・基礎看護技術習得のための個別指導、不合格者に対しては技術の再チェックを行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
30人 (100%)	2人 (6.7%)	28人 (93.3%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 看護師(国立病院機構の病院)			
(就職指導内容)			
<ul style="list-style-type: none"> ・入学式後の保護者会で、国立病院機構の組織および卒業教育体制の説明を実施。 ・学生への就職ガイダンスは、2年次に企画し、母体病院を含む国立病院機構の病院を紹介する。インターンシップの案内等を掲示板に貼り参加を促す。 ・病院見学や病院概要の説明を受ける。(卒業生との交流会も含む) ・関東信越グループ主催の就職ガイダンスに参加し、見聞を広める。 ・長期休暇の時期を利用してのインターンシップへの参加を支援する。 ・就職に対する学生からの相談には、主に学年担任や教育主事が対応している。 			
(主な学修成果(資格・検定等))			
看護師国家試験の受験資格 卒業時、専門士(医療専門課程)の称号が授与される			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
106 人	3 人	2.8%
(中途退学の主な理由)		
進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援(個別) ・スクールカウンセラーによる学生相談室の開催(2回/月) ・学年担任、教育主事による個別面談の実施 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	180,000 円	400,000 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://tochigi.hosp.go.jp/school/
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
<p>【実施方法】</p> <p>1) 教員による、自己点検自己評価(「教育理念・教育目標」「学校運営」「教育活動」「学修成果」「学生支援」「教育環境」「学生の受け入れ募集」「財務」「法令等の遵守」「社会貢献・地域貢献」「国際交流」)結果について、前年度と比較分析する。</p> <p>2) 学生による学校評価(「講義科目評価」「実習科目評価」「卒業時のカリキュラム評価」)を前年度と比較検討する。</p> <p>3) 国立病院機構附属看護師養成所間の相互評価を実施する。 1)～3)について、学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営に活用する。</p>

【体制】

学校関係者評価委員会は、次の区分から学校長が委嘱する委員により構成し、毎年3月に委員会を開催する。

1. 看護管理者
2. 教育に知見のある者
3. 卒業生
4. PTA
5. その他、学校長が必要と認めるもの

〈委員会に規定する審議事項等を記載、体制検討中であれば予定〉

- ・委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページにて公表を行う。
- ・学校関係者評価委員会については、現認体制を整備している。
- ・学校関係者評価委員の選任は、今年度中に学校長が選任する。
- ・2020年5月までに学校関係者評価の結果を公表する。

学校関係者評価の委員

2020年度から評価結果を公表するため、2019年度中に委員の選任を行う

所属	任期	種別
栃木医療センター 統括診療部長	1年	教育に知見がある
栃木医療センター 看護部長	1年	看護管理者
栃木医療センター 副看護部長	1年	看護管理者
栃木医療センター 企画課長	1年	企業

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://tochigi.hosp.go.jp/school/>

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://tochigi.hosp.go.jp/school/>